

平成21年3月11日（水）

○議長（中上良隆君）順番18、4番 松浦君。

〔4番（松浦健次君）登壇〕

○4番（松浦健次君）私は、次の3点について質問いたします。

第一に、4月に開園予定の高野口こども園は本当に安全か。

第二に、再度高野口に新設中のごみ焼却場に関する環境調査の不当性を問います。

第三に、城山台三丁目と四丁目を結ぶいわゆるけもの道の拡幅に関して、本市の基本的姿勢いかん。

以上であります。

まず、第一の4月に開園予定の高野口こども園の安全性について伺います。

市民が自腹を切って、高野口クリーンセンターの側溝の汚泥を採取して、ダイオキシンの濃度を専門の検査機関で分析してもらったところ、580ピコグラムのダイオキシンが検出された。この手続の正当性は、公正証書によって担保されています。

ところが、クリーンセンターの至近距離にある高野口こども園は、4月に開園の予定であるが、敷地のダイオキシン調査は不適切になされた疑いが強い。また、敷地周辺のダイオキシン調査は全く行われていない。しかし、乳幼児を預かる施設を建設する前提として、その安全性は慎重の上にも慎重を期して確認されなければならないと考えます。

万一、周辺土壌がダイオキシンで汚染されていれば、飛散したり、水分に含まれて蒸発したりして、園児が吸い込む危険が大であります。また、こども園の職員の方々が将来妊娠したときに悪影響がないのか心配であります。

市当局が、今日まで、こども園周辺の環境

調査を実施しなかったことは、大失態であります。市長が日ごろ、安全、安心のまちづくりを強調しているが、実態との落差があまりにも大き過ぎはしないか。

私は、去る2月16日、市民部長、健康福祉部長、高野口クリーンセンター長、こども園立ち上げの責任者、市長の秘書課長と直談判をして、周辺のダイオキシン調査の約束を取りつけたが、それまで市当局は8月のクリーンセンター解体作業時の調査をすれば足りると思っていたという。

乳幼児の健康保障に何と無責任かと当局の態度に深い怒りを強い怒りを禁じ得ません。

こども園周辺のダイオキシン調査の結果が出て、安全性が確認されるまでこども園の開園を延期すべきだと考えるが、市当局の見解いかん。

第二に、再度伺います。高野口に新設中のごみ焼却場に関する環境調査の不当性を問います。

問題点。まず、調査地域の範囲が極めて狭い。平成18年9月に定められた環境省の廃棄物処理施設生活影響調査指針が定める環境調査の範囲は次のとおりです。すなわち、新焼却炉の規模、毎時5t、煙突の高さ59mでは、調査の対象領域は半径6kmとなっているが、現実の調査は半径3km、つまり半分に過ぎない。

次に、調査項目が指針と比べて極端に少ない。

広域組合の詳細調査は1km地点1箇所、3km地点2箇所。バッチ調査は3km以内15箇所。しかも調査項目は、窒素酸化物、これは車の排気ガス、1種類しかしていません。これでは調査の意味はほとんどないと思われま

私は、浮遊物質が一番濃い状態で落ちると言われている3 km以内では、環境省の指針にもあり、一般にも公害の原因と言われている物質、すなわちダイオキシン類、二酸化硫黄、塩化水素、水銀、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、風向、風速等を調査すべきと考えます。

問題の本質。将来、不幸にも万一公害事件が発生した場合、速やかに原因を特定して、被害者の救済と設備の改善などの適切な措置をとらなければならない。

そのためには、ごみ焼却場が稼動する前の現在の状態で、適切な場所で適切な項目について環境調査を丁寧に実施して、その結果を正確に把握して保存する必要があります。

そうでなければ、後日比較するものがないため、ごみ焼却場の稼動による影響の有無、大小を証明することができず、被害者の救済や設備の改善は極めて困難となります。

このような観点からは、単に大気調査にとどまらず、適切な土壌調査も当然必要となります。

十分な環境調査こそが、ごみ焼却場という人の嫌がるいわゆる迷惑施設を受け入れてくれた地元住民の方々に対する行政当局の誠意ではないでしょうか。

木下市長のご見解を伺います。

第3点として、城山台三丁目と四丁目を結ぶいわゆるけもの道の拡幅に市当局のご尽力を求めます。

この件につきましては、さまざまの経緯があることは私も承知いたしておりますが、市当局もそのことを踏まえて安全、安心なまちづくりに全力をお願いいたします。全力を尽くしてください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）4番 松浦君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）松浦議員のご質問にお答えをいたします。

広域ごみ処理場の生活環境影響調査についてでございますが、昨年末の12月議会でもお答えさせていただきましたとおり、生活環境影響調査を含めた広域ごみ処理場の建設に関しましては、広域組合議会においてしっかりと議論を尽くしながら、安全、安心のまちづくりを第一として進めておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）議員おただしの広域ごみ処理場の生活影響調査の調査範囲についてでございますが、昨年末の12月議会でもお答えさせていただいたとおり、環境省監修、いわゆる平成18年までは旧厚生労働省の監修でございましたが、生活環境影響調査指針に示されている調査対象範囲とは、現地調査地点のみを示して設定されているのではなく、既存の資料等による現況把握や地域概況把握を含めた範囲として示されたものであります。

また、指針の調査範囲は、あくまでも設定例として示されたものであり、気象特性、地形、土地利用等、条件を勘案して設定するものであると聞いております。

次に、調査項目についてでございますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、生活環境影響調査として、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭の環境5項目について実施するよう規定されておりますが、これ以外に土壌汚染、動植物、景観、交通安全等の調査を自主的に行っていると聞いております。

なお、今回の調査項目についての議員ご指摘は、昨年7月から12月にかけて広域組合で

実施された追加調査の内容であると思われる。

この追加調査は、既に生活環境影響調査は法的にも適正に実施しておりますが、住民の皆さまに一層安心していただけるよう、大気調査に限って自主的に調査されたものであると聞いております。

調査内容は、ごみ処理場建設地より概ね3 km範囲内の3箇所の地点で、風向、風速ほか、二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、塩化水素、水銀、ダイオキシン類の6項目の調査を行い、さらに15箇所の地点で窒素酸化物の調査を行っております。

15箇所の窒素酸化物の調査については、ごみ処理場からの排ガス以外に、パッカー車など廃棄物運搬車両の走行による影響も予測されることから、簡易調査であるバッチ調査を行ったものと聞いております。

以上、生活環境影響調査が適正になされた旨をご報告させていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）高野口こども園のご質問にお答えします。

高野口こども園敷地のダイオキシン類の土壌調査につきましては、平成20年3月13日に環境省のダイオキシン類に係る土壌調査の測定マニュアルに従い、採取を行いました。

その結果、ダイオキシン類の濃度は4.9ピコグラムであり、ダイオキシン類特別措置法による土壌の環境基準は1,000ピコグラム以下とされており、環境基準を大きく下回っております。

また、4.9ピコグラムについて、環境省の土壌環境課の見解では、平成18年度の発生源周辺状況把握調査結果において、全国346ポイントの平均値は、5ピコグラムであります。今

回、調査の4.9ピコグラムは全国平均並みであり、特に問題なしとのことであります。

その他の調査としまして、平成17年度に和歌山県が実施しました高野ロククリーンセンター周辺の土壌調査におきましては、3箇所測定をした結果、0.23ピコグラムから2.4ピコグラムと環境基準1,000ピコグラムを大きく下回る数値となっております。

なお、高野ロククリーンセンターからの排出ガス中のダイオキシン類の濃度につきましても、毎年1回測定しています。平成20年度においては、1号炉は0.00023ナノグラム、2号炉は0.035ナノグラムの結果であり、排出基準の5ナノグラムを大きく下回っている測定結果であります。

したがいまして、高野口こども園の敷地につきましても、ダイオキシン類の安全性が確保されておりますので、開園を延期する必要はないと考えています。

○議長（中上良隆君）建設部長。

〔建設部長（樽井豪男君）登壇〕

○建設部長（樽井豪男君）議員おただしの城山台三丁目と四丁目を結ぶ通称けもの道の拡幅についてでございますが、既にご存じかと思いますが、平成6年5月25日に地元城山台連合自治会長及び四丁目自治会会長の連名で、歩行者専用道路として整備要望がありました。

市としまして、防災面や生活環境の向上に寄与できるとして施行に向け計画を進めようとしたのですが、当時の開発者の南海電鉄と三丁目住民との間で、「四丁目開発に関して、三丁目と四丁目を結ぶ道路はつくらない」、また「緑地として山林樹木を残す」とする約束がかわされておりました。

三丁目・四丁目それぞれ役員、南海電鉄、市当局も含め四者で再三にわたり協議を行いましたが、合意に至っておりません。

この土地は、南海電鉄の所有地であるもの

の、緑地としての役割も果たしております。

市としましても、四丁目から三丁目の近隣商業地域の利用、小中学への通学及び災害時の緊急避難路という観点からも、この通路は効果が期待されると考えます。

今後、地元城山台自治会、南海電鉄と協議を進めてまいります。やはり三丁目・四丁目の両住民間に感情的なもつれに発展しないよう十分注意して取り組む必要がありますので、議員各位のお力添えをよろしくお願いたします。

○議長（中上良隆君）4番 松浦君、再質問ありますか。

4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）全否定で、どこから質問しようかなど。そしたら、まずずっと問題ないというお話なんですけども、ここで私、1回目質問に述べてたように、公正証書つきの、担保されたね。側溝の測定結果、580ピコグラムとあるんですよ。零点零々何とか、零点零々てそんなんで、ここそんなたまるんですか。どうお考えですか。

（「さっさと答えてください」と呼ぶ者あり）

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）先ほど、私のほうから、零点零とお答えさせていただきましたが、高野ロクリーンセンターからの排出ガス中のダイオキシン類の濃度について毎年1回測定しておる数値でございます。平成20年度においては、1号炉は0.00023ナノグラム、ピコに変えましたら0.23ピコグラムになると思います。千分の一ですから。2号炉はということで、そのことについての答弁でございます。

○議長（中上良隆君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）当然それはわかってますよ。だから、そういう関係で、何でこんなに580ピコグラムもたまるのかという話です。

それしか出てないんだったらこんなにたまらないでしょう。違うんですか。

○議長（中上良隆君）答弁を求めます。市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）私のほうで、クリーンセンターを所管しておりますので、私の立場で申し上げますと、先ほど健康福祉部長からご答弁申しましたように、毎年定期点検を行っております。排ガス中の濃度は、先ほど言わせていただいた数値で基準値を大きく下回っておりますので、問題ないと特に考えておりますけれども、580ピコグラムが出たという数字はなぜかということについてただされておりますけれども、私どもでもその原因というのは、これは何が原因かというのはいわかりません。

○議長（中上良隆君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）推測もできないですか。基本的なところを伺いますけど、ここはごみ焼却場、今でも黒い煙をもくもくと出しよる。こういうところに乳幼児を預かる施設をつくるというときには、その前に大丈夫か、安全かということを確認に完璧に調査して、それでいけるとなったらやるべきなのに、回り何にもしない。そんなでたらめな話ありますか。何が安全、安心なまちですか。失態とは思いませんか。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）これも先ほど健康福祉部長のほうからご答弁申し上げましたように、県のほうで平成17年度で土壌調査を行っております。3箇所。その中でも基準値をクリアしているということで、問題なしというふうに市のほうでは考えております。

○議長（中上良隆君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）ほんまに問題ないんですか。県の調査の場所と今の場所と全然違うじゃないですか。今ここでつくる敷地あるい

はその周辺について、検査して調査して安全性を確かめるのは当たり前じゃないですか。何年か前に県がやったからそれを正しいと思う。そんな無責任な話ないじゃないですか。

○議長(中上良隆君)傍聴人にお伝えます。私語は慎んでください。

市民部長。

○市民部長(岸田茂利君)先ほど私申し上げました平成17年度の県の調査でございますけれども、周辺やっていないやないかというご指摘ですけども、焼却施設、周辺土壌3ポイントで行っております。

○議長(中上良隆君)4番 松浦君。

○4番(松浦健次君)その3ポイントはここじゃないじゃないですか。この周辺じゃないでしょう。私もこれ見て、これ遠いなど。3ポイント出てますやろ。ここと違いますやんか。

○議長(中上良隆君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(森本健二君)こども園の敷地については、先ほども答弁させていただきましたけれども、20年3月13日土壌調査をさせていただきましたしまして、4.9ピコグラムであったということで報告いただいております。

○議長(中上良隆君)4番 松浦君。

○4番(松浦健次君)調査してあるんですけど、調査というのは調査の手続、基準に基づいてやらなあかん話です。この土壌調査というのは、上5cmをとらなあかん。ところが、どこをとったかと、市当局からいただいたここへあったという原本を私持ってるんですわ。そしたら、普通はこういう、その土地をしたならば5cm、普通はこの土地ですというたら5cm、とるべき場所、全部埋め立てしたかほかの土砂を持ってきたか、そういう写真見たらそんな形状でしょう。これ。そんな土地ではないじゃないですか。

だいたい、手続自体がむちゃくちゃやって

んですよ。むちゃくちゃにやってる。サンプルとるの。これを根拠にどっかから山持ってきたか、あるいは山になつとるのを崩してその中とったかそれはわかりませんよ。わかりませんが、現地調査をはっきりしていないことは事実。ここにあるじゃないですか。それを根拠に、これ調査した、ここは安全だと。どこを押さえたらそんなことが出てくるんですか。

○議長(中上良隆君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(森本健二君)その調査のやり方なんですけども、確かにこども園の手前とその奥には、議員もご存じかと思うんですけど、低かったので土を入れました。ただし、今こども園を建っている場所につきましても、もともとの土でちょっと高低差が、高さの低いのがあった、それはならしましたけれども、そこへ土をよそへ持っていったり、またその上に土を積み換えたということはしてません。

ただ、上についてはでこぼこがあったのでならしたということは、議員もお察しのおり実施いたしましたけれども、その土については埋め立てたりということはしておりません。そのことから今回調査させていただいたということでございます。

○議長(中上良隆君)4番 松浦君。

○4番(松浦健次君)わかりました。しかし、5cmの基準どおり手続どおり踏んでないということは認めますか。

○議長(中上良隆君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(森本健二君)議員おただしの上土をとってそれで5cm下やないかと言われたらそうかもわかりませんが、この報告では一応5cmという一つの基準ののっとして実施はしております。

○議長(中上良隆君)4番 松浦君。

○4番(松浦健次君)上皮めくって5cmという話ですよ。そうですね。そうでしょう。ほかはないじ

やないですか。一番上土だけ。いかにも上だという、ないでしょう。これ、僕は埋め立てたと思うんですけど、それはそれでいいですわ。

そしたら、これで何で調査しなかったのか。私が言うように、その敷地だけじゃなくて、ダイオキシンというのは積もって風で飛んだり、また雨降ったら気化して、吸い込む。そんな怖れないんですか。その敷地だけ調査したから問題ない。そんなわけにいかんでしょう。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）先ほども答弁させて、平成17年度にはこういうような関係調査は実施してありまして、20年度についてもその煙突の云々の調査もしてありました。ですけども、その安全性をこども園の開設に当たって、その安全性を確認するためにそのこども園の土を一応検査させていただいたということでございます。

○議長（中上良隆君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）その周辺の自分ら、県の調査、これは17年にやったと。今21年。4年前。周辺しなかったということの失態を認めるんか、認めないんか、それだけ教えてください。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）県のほうの調査ですけども、5年に1回その調査をするというのは、そういった考え方の中で5年に1回調査して問題なければよいという考え方の中でされておりますので、市としては17年度に行った調査について問題なければその5年間は問題ないというふうに考えておりましたが、ただやはりこども園に対する説明、どうかと問われたときにきちっと答えていくための必要があるだろうということで、その調査をしたということでございます。失態があったと

は考えておりません。

○議長（中上良隆君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）押し問答になってあれですけども、安全、安心でそういう場所に子ども預ける気になりますかね。人ごと違いますよ。自分の子どもだったら、孫だったらね。そういうところに預ける気になりますか。なると思うんですけどね。副市長なんかね。

まだやりますよ。これは、市が出している。私は、ええかげんなことを言うとする、今さら無責任やと。なれ合い、事なかれ、場当たり、先送りと、橋本市はこんなことしとる。これ今から証明しますからね。

幼保一元化5カ年計画についての意見。募集結果。ここで、これ橋本市がしたんでしょう。副市長、これ橋本市の書面ですね。はい。ここの14番で、父兄が「新しく建てる場所は焼却場の近くですが、ダイオキシン等は大丈夫ですか。アレルギー体質でぜんそくを持っているので不安がある」という質問をしてるんです。そしたら、市としたら、「現在の焼却場（高野ロククリーンセンター）の環境対策は、万全を期しておりますが」、何の根拠あるか知らんけど、こない言うていますわ。「平成21年3月末日をもって焼却しないことになっています。こども園の開園は、平成21年4月1日を予定しています。したがって、焼却いたしませんので、ダイオキシン等は発生しないと考えます」、立派に言ってる。

焼却を4カ月先に延ばすんだったら、そしたらその危険性、あるいは安全性を考えて、何とかする気持ちはないんですか。このまま黙ってたら、そのまま押し切っていくと思っただけですか。その場限りの答弁をしてるんですよ。どうですか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）高野口のクリーンセンターだけがクローズアップされています

けれども、県の環境白書とかそんな調査とかありますので、橋本市につきましても高野口につきましても、問題あるという考え方は持っておりません。そういうことで、高野口から引き継いだ中でもそういう問題があるということも引き継ぎはございませんし、普通のクリーンセンターとして対応させていただいたような状況でございます。

特に、こども園ということで調査させていただきましてけれども、高野口のほうでも給食センターのときでも調査しないような状態でございますし、橋本市においても特にそういうことは考えておりません。閉鎖のときには調査はするという事になっておりますけれども、そういうスタンスでありますので、何かはじめから問題ありきのような質問でありますので、その辺はちょっと考えられたところかというふうに考えてございます。

○議長（中上良隆君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）燃やさないから大丈夫だということは、燃やしたら大丈夫じゃないんだよということを現に言外に含んでますやん。これ、心配要らんと。そうやろ。燃やさないから安全です。ダイオキシンなどの心配要りませんと言うてますやん。4カ月燃やすんだったら、どないするんですか。どない説明するんですか。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）以前の4月から燃やさないということで、市側が回答したことというのは、その時点での間違いのない回答であります。何も場当たり主義とかそういうことではなくて、その時点では誠意を持って回答をさせていただいたと思っております。

それとあわせまして、平成20年の1号炉とか2号炉の調査においては、基準値を大きく下回っております。ダイオキシンというのは、濃度は排出点が一番濃いと言われております

ので、その点については問題は市としてはないと考えております。

○議長（中上良隆君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）いろんな見方があって見解の相違ということで突っぱねられようとしてますけど、これ、新しくこの面は、ここが間違いですか。ダイオキシン出ないから心配要りませんと。これ市の、僕つくったん違うんです。市がつくったんですよ。これが間違いかと。これ、じゃ、間違いやな。間違いやな、これ。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）先ほどもご答弁させていただきましたが、その分についてはその時点ではきちっとした回答ということで、その後におきましても4カ月の延長の時点におきましても、先ほどご答弁させていただいたとおりでございます。

○議長（中上良隆君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）私が言うのは、これをつくった時点では何も問題ないと思うんです。ところが、その後の状況が変わったら、こっちの状況が変わらへんのかという話ですよ。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）なんべんも申し上げますが、平成20年度において炉の出口の部分で調査をしております。その出口の出る瞬間が一番高いということでございまして、その部分で問題がありませんので、問題はないと考えております。

○議長（中上良隆君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）これは、近くでとれた、とれたというのはカエルの写真なんですけども、奇形なんですわ。手が普通、指がカエルあるんですけども、ファーストミットみたいな形になってしもうて、目もこれないんですわ。普通目は黒いんですけど。見えないんじゃないですかね。こういうのが出沒している。

そういう危険がやっぱりあるんですわ。

そういう危険なところに大丈夫だ、大丈夫だと言うだけでは、それはほんまに安全、安心して子どもを預けてくださいと誠意を持って言うような気が私、しないんですけどね。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）松浦議員の再質問にお答えしたいと思います。

ダイオキシンの問題が焦点で進んでおるわけでありましてけれども、そもそもダイオキシンというのは、私もかなり研究はしました。これはもう、野から菖蒲谷のあの産廃問題、あるいは埼玉県のとんぼの産廃問題、そして大阪の能勢町の400度から500度しか上昇しなかった焼却炉のあのダイオキシン問題ですね。あるいは、香川県の豊島、あれも行ってきました。あれの産廃もごっつかったです。

そういうことで、日本のそういう学者とか関係の国の皆さんは、ダイオキシンそのものは割合無知やったと。一部の人を除いてですよ。ドイツは進んどったんですね。ドイツは研究が進んどった。しかし、こういう問題が出てきたから、日本の関係者は非常にやかましく研究が深くされるようになって、平成11年にダイオキシンの対策の特別措置法というのが成立したわけですね。それによって、土壌は概ね1,000ピコグラム以下であること、あるいは大気は0.6ピコグラム以下であるとか、水質は1.0ピコ零以下であるとかというものが出てきたわけですね。基準が。

菖蒲谷・野のほうの問題を私も非常に関係して県会で当時議論を先導したことがあるんですけども、最終、ジオメルト工法で3,000ピコグラム以上のところはジオメルト工法で処分したという一定の区域があるんですが、1,000から3,000ピコグラム、そのところはそ

の上に覆土して一つの土を盛って覆土したと。これは1,000から3,000ピコグラムの間のものですね。その記憶があるわけでございますけれども、一応そこまでは地元と協議の上で処理、終わったわけでありまして。

1,000ピコグラムから以下のところも、相当周辺にもあるんですけども、それまでは一応国の基準をクリアしとるからということで、これは正式に県の書類にも新聞にもきちっと出ておりますから。

私は、それやから緩めたらええわということは決して思っておりません。ただ、今までの長い間の経験からして、安全、安心のまちづくりの上では、現在のすべてのいろいろの調査のことについて、すべてクリアし、ひとつ安全、安心のまちの中で、このこども園も堂々とそこで4月1日から開設するということには、私は考え方として変わっておりません。

しかし、参考まででございますけど、ダイオキシンの生態というのは、野から菖蒲谷にかけてのあれで、一番ごっついのは8万ピコグラムというのが出るんですよ。8万ピコグラム。

〔「市長、短く簡潔に」と呼ぶ者あり〕

○市長（木下善之君）いやいや、ダイオキシンの総論について、私言うておるので、そういうこともあって、一応全体的に私も広く考えた上で、安全、安心だということで設置したと。そういうことで、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）何と言われようと、やっぱり周辺の調査、安全の確認もしないであんなところへ建てて、それで皮めくったところ調査して、4ピコで大丈夫だと。とてもじゃないが、私は安全、安心のまちと市長言う



んの信用できません。

次、移ります。次は、ごみ焼却場に関する話ですけども、ここもいろんな説明してもらいましたけれども、私は納得できません。

私も、納得できないところについて、これはまた広域の問題だから市議会で取り上げるなどと言われるんですけども、市長は橋本市民の健康を守る。そういう職責があるということ的前提に、私なりの疑問を提起させていただきますので、お答え願います。

まず、因果関係の証明の困難を救うと。そのために今、今の数値をはっきり、始点数値をはっきりしとかなあかんと思うんですけども、もし裁判か何かになったときに、あるいは私は被害者と思う人が出てきたときに、その証明をするというのはなかなか困難なんですよ。どれがどれだけ変わったかと。一市民がそれを証明して裁判で請求する。損害賠償を請求する。なかなか困難で不可能に近い。そういうことを救うために、今きっちり数字を出してやっつく必要があると思うんですけども、その辺の何かが起こったときに証明困難。救済できない。こういう可能性がありますか。もし、あるとすればそれはどのように対処されますか。橋本市民の生命、財産、権利を守る最高責任者としてお答えください。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）環境アセスメントの問題につきましては、答弁を申し上げたとおり、実施することについて、私は十分であると認識をしておりますので、そういう考え方で進めてまいりたいと思います。

○議長（中上良隆君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）因果関係の証明をどういうふうにして、困難を救うと、市民を守るとお考えですかということを知っているんで

すけども。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）それぞれの調査地点というものを説明申し上げたわけですから、その数値をもって今後それぞれ対処していきたいと考えております。今後の発生の度合いについての比較検討をしてみたいと思っております。

○議長（中上良隆君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）しかし、それで因果関係、私は仮に被害者が出た場合に、その人たちをどない守るか、そういう話しているんですけども、市長の今言われた不十分な地点、不十分な物質で、僕不十分と思っている。市長は十分と思っておられるんですけどね。それで、その人たちの権利をほんまに守れるのか、健康を守れるのか。もう時間ないので、守れるのかという話。

それと、例えば風下にある人が、どうもあの稼動してから、ごみ焼却場が稼動して、私頭痛いと。体調悪い。どうもあのせいじゃないかと。そういうふうにして思う人だて出てこないとも限らない。よくある話ですわ。そのときに、きちんと調査してあれば、大丈夫です。この数値、何もなきにはこれだけの数値があつて、今もこれですと。あるいは、これだけ変わったけども、この変化では人体に影響はないです。これ、客観的に医学界で認められていると。だからと言ってその人に安心してもらおうということが、第一違いますかね。

ちょっと待って。まだまだ。やっぱり、人ごとだと思つたらあれですけど、自分だと思つたら、自分のあるいは家族、兄弟、子どもがそういうふうになると思つたら、やっぱりここはきっちり調査して、物質と地点について、それで変化があつた場合に、ちょっと聞

いてください。僕も市民のため、市長も市民のために頑張ってくれると思うんですけど、私も市議会議員として頑張ってるんですよ。まじめに聞いてください。やっぱり自分のこととして考えんさかい、きのうきょうと人事やと思うて考えるさかいに、気楽な答弁をさっきからしとったけど、きのうきょう。皆に怒られてましたけどね。今だって自分が調子悪いと思ったその人に安心してもらう。そういうことが大事違うかな。

それが、地元、協力してくれた地元の人々に対する行政としての誠意違いますかね。そういう地元の方は、人の嫌がることを引き受けてくれたんですよ。そしたら、万全、完全にあなた方は健康を守られてますよ。市としては、こんなに努力しているんだと。こうなったときには、これでいけます。こうなったときにはこれで大丈夫です。安心してください。そういうことをよう受けます。そういう安心させる制度、装置をつくって、それが市民に対する、地元市民に対する行政の誠意と違いますかね。不安になって、あそこにできてから調子悪い。いや、具合悪い違うかなと。そんな気のせいやろと、そんなことで済ましたら、具合悪いと私は思うんですよ。お願いします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）今の調査の量の問題でございますけれども、今回の質問については、大気が3箇所ということになってございます。ただ、平成13年から14年にかけてと、前回にきっちりとした環境アセスメントとしての調査をやっているということの数がございます。

大気汚染につきましては、旧高野口町の中で6箇所、これは表から見てダイオキシンまでということでございます。

それから、水質汚濁につきましては3箇所、

土壌汚染につきましては8箇所ということ进行调查してございます。それと今回大気汚染で3箇所ということで、すればするほどそれはデータとしてはあるわけでございますけれども、これぐらいのデータをそろえた中では、因果関係もかなり推測できるということを広域のほうから聞いてございます。

ということで、実情だけとりあえずその3箇所しかやっていないというような感覚を持たないけませんので、その報告だけさせていただきます。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）今回の広域の調査につきましては、橋本市周辺広域ごみ処理場環境保全委員会というのが地元の方にも15名程度入っていただきまして、全員で23名ですけれども、その中には2名の専門家の方も入っていただいております。

その中で、どのような項目であるとか、調査地点につきましても、十分議論をした上で、専門家のご意見もいただきながら決めておりますので、問題はないと考えております。

○議長（中上良隆君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）いろいろ理屈を並べられてますが、私は環境省の指針、これだけやってんですよ。国がこういう指針でこういうふうに安全調査をなさいと。橋本市はこれだけやってます、だから安心してください。もし、異常があったときにはこういう形で解決できます。そういうふうに言わないで、その半分しかしてないで、それで十分と言うのには私は納得できません。

しかし、これこんなこと何ぼ話しとつてもしゃあないなど。私は、自分議員として無力感を感じます。

私、高野口回ったときに、こんなみんな思うとるんよ。みんな思うとるんやけども、口に出してよう言わんのやと。絶対言って頑

張ってくれと。何人も言われました。

こんな当たり前のことを私、通せない議員で情けない。自分が情けない。そう思います。頑張ります。

最後になりましたけれども、四丁目、三丁目を結ぶいわゆるけもの道に関して、建設部長のお答え大変ありがとうございます。地元の方々も非常に期待しておりますので、よろしく申し上げます。終わります。

○議長（中上良隆君） これをもって4番 松浦君の一般質問は終わりました。

---

○議長（中上良隆君） これにて、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

（午後3時37分 散会）